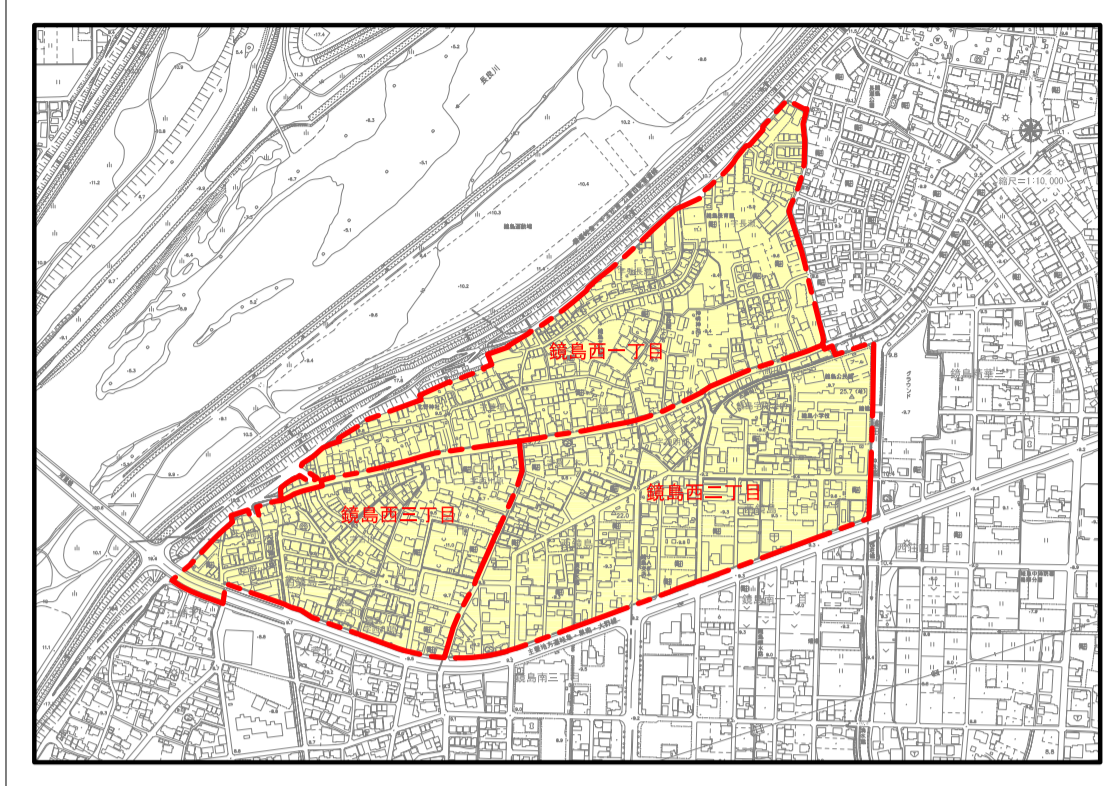
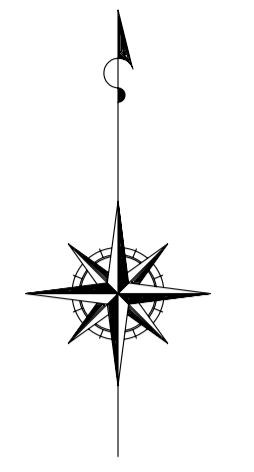


位置図



# 岐阜市住居表示新旧対照案内図 鏡島西地区



鏡島精華三丁目

西荘四丁目

## 平成21年2月2日実施

住居表示整備事業の実施にあたって、みなさんのご協力を得て準備をすすめてきましたが、いよいよ平成21年2月2日から、新しい住居の表示をしていただくことになりました。1日も早く新しい制度になれていただくようお願いいたします。

### 新住所の書き方

- ⑩ 岐阜市鏡島〇〇番地〇〇
- ⑪ 岐阜市鏡島〇丁目〇〇番〇〇号

### 住居表示変更証明書の発行について

住居表示による変更手続きをする場合に必要となる証明書は、市民課住居表示担当に備え付けてありますから、担当部署へ申請すれば無料で交付します。

### 建物を新築、増改築したとき

建物を新築、増改築した場合は、必ず住居表示担当へ新築届けを提出して下さい。担当者が調査の上、新しい住居番号をお知らせいたします。

市民課住居表示担当  
電話 (代) 265-4141 内線 3123

不許複製

平成21年2月2日現在  
岐阜市役所

凡例								
新町界	街区界	住居番号	旧大字町界	旧字界	旧住所	道	水路	公園

